

2010年3月31日

報道各位

N T T 都市開発株式会社
三菱地所株式会社
東京建物株式会社
株式会社サンケイビル

大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業特定施設建築物（A棟）
新築工事着工のお知らせ

千代田区大手町一丁目において、N T T 都市開発株式会社、三菱地所株式会社、東京建物株式会社及び株式会社サンケイビルの4者が特定建築者として整備を進めている「大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業の特定施設建築物（A棟）」につきましては、2010年4月1日、新築工事に着手致しますのでお知らせいたします。

○建築計画の概要

所 在：東京都千代田区大手町一丁目
主 要 用 途：事務所、店舗、駐車場等
敷 地 面 積：約 14,100 m²（全体）
延 床 面 積：約 110,000 m²（A棟）／ 約 242,500 m²（全体）
建 物 構 造：鉄骨造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
建 物 規 模：A棟 地上 31 階（建物全体 35 階） 地下 4 階
最 高 高 さ：A棟 約 154m（建物全体 約 177m）
設 計 監 理：株式会社N T T ファシリティーズ、株式会社三菱地所設計
施 工 会 社：清水建設株式会社
スケジュール：2010年4月1日 特定施設建築物工事着手
2012年9月末日 特定施設建築物工事完了（予定）

尚、新築工事着手にあたり下記の通り起工式を執り行います。

日時 神事 2010年4月6日（火） 11：15～12：15
場所 神事 大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業 新築工事現場内
（東京都千代田区大手町一丁目地内）

<本件に関するお問合せ先>
N T T 都市開発株式会社
総務部 広報担当
(03) 6811-6241

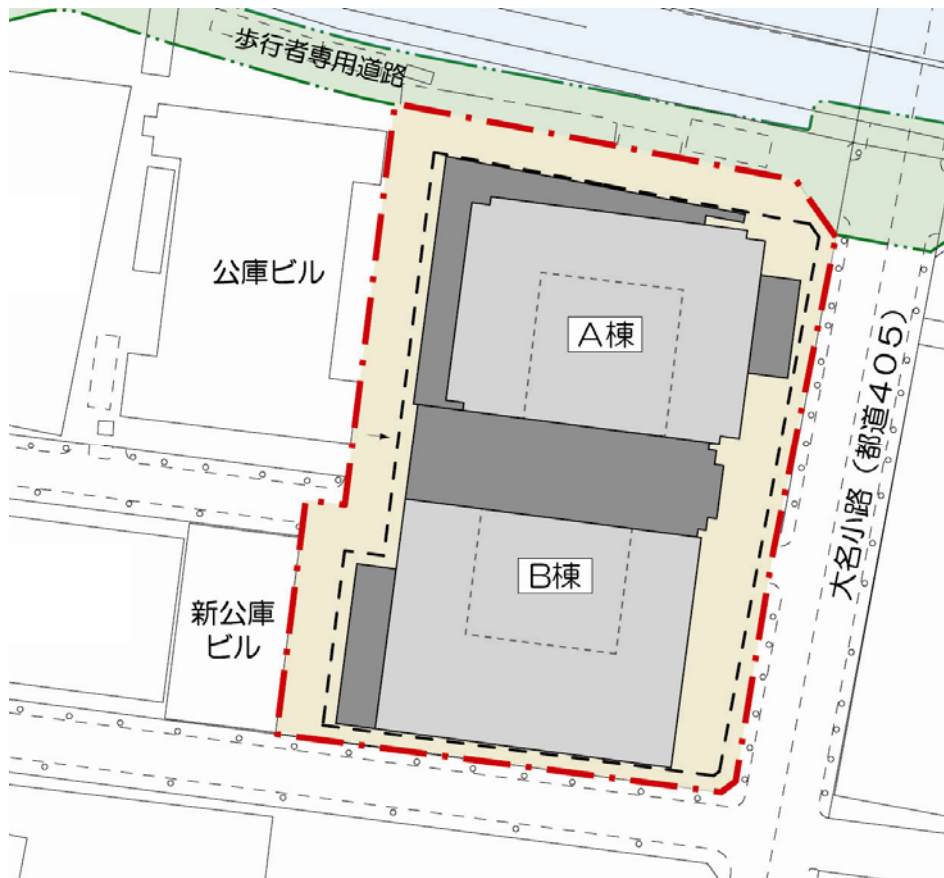
※特定建築者制度とは

市街地再開発事業において、施行者以外の者が、施行者に代わって施設建築物を建設し、権利変換計画の定めにより自ら建設した建築物の保留床（権利者が取得する床以外の床）を取得する制度。この制度により建設される施設建築物を「特定施設建築物」、特定施設建築物を建設する者を「特定建築者」と言う。

■位置図



■配置図



■ 外観イメージ



計画地北東方向から見たイメージ
向かって右より、A棟・B棟